

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成25年10月23日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GIグレード 0件

2. GIIグレード 0件

3. GIIIグレード 4件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	残留熱除去系ポンプ(A)点検用ハッチの開放作業中、ハッチが傾いたことにより、開放できなくなったことを確認した。当該ハッチの傾きを修正し解消済み。	
2	5号機	給水建屋24V蓄電池の電解液比重が通常より高めであることを確認した。	
3	5号機	高電導度廃液系収集タンク水素イオン濃度計(A)の点検時、自動校正ができないことを確認した。当該計器を修理。	
4	7号機	安全保護系制御システム盤の点検時、出力が判定基準を超えたことを確認した。調査の結果、判定基準に誤りがあることを確認した。正しい判定基準では問題のないことを確認済み。	